

しもいち 広報

SHIMOICHI No.636

5

平成29年 May

桜満開

議会だより

平成29年第3回（臨時会）

平成29年第3回町議会臨時会は、4月5日（会期1日）に開かれ、上程された議案は原案どおり可決されました。

諸報告

▽平成28年2月分・3月分例出納検査結果報告

▽議員派遣報告

議案

▽下市町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて

藤田謙治氏（新任）を任命するため議員の同意を求めたもので、無記名投票の結果、同意されました。



下市町消防団長に

北浦 孝治氏



北浦 孝治 氏

秋本町長は、4月1日付で下市町消防団長に北浦孝治氏（66）を任命しました。北浦氏は、昭和47年に下市町消防団に入団され、分団長、副団長を歴任し、平成27年から団長を務め、消防業務に尽力されています。

なお、4月1日付で北浦団長から次の方々が副団長、分団長に任命されました。

（任期2年 敬称略、○は分団）
【副団長】
吉谷 良浩（幸町）
前 忠吾（田中）
大川 博史（岩森）
上田 秀孝（丹生）
南 隆二（枋原）

【分団長】

下田 哲司① 高尾 光明②
林 秀樹③ 大辻 善嗣④
堀江 浩之⑤ 清水 徹⑥
辰川 定宏⑦ 下山 洋司⑧
森 敬司⑨ 吉村 文宏⑩
廣橋 延隆⑪ 籠谷 治男⑫



4月から

新たに着任

下市中学校

上東 祥浩 校長



河合町立河合第二中学校より、下市町立下市中学校へ着任させていただきます。

「上東 祥浩」です。今後、本校の輝かしい歴史と伝統を大切にしながら、保護者や地域の皆様のご支援、ご協力のもと、「地域に根ざした開かれた学校」のさらなる推進を目指します。そして、子どもたちが新しい未来を切り拓いていくために、「学び・心・夢」の育みを求め、教職員が一丸となって取り組んでいきます。どうぞよろしくお願いいたします。

役場人事異動

5月1日付で次のとおり職員の人事異動を行いました。

《主事》

◇健康福祉課 古川欣美（総務課主事）

4/9

吉野路交通安全 フェスティバル

吉野路交通安全フェスティバルが下市観光文化センター大ホールで開催されました。この大会は、「子どもと高齢者の交通事故防止」を目的に吉野地区交通対策協議会が主催したものです。

式典では、吉野地区交通対策協議会会長の秋本町長と吉野警察署松本康生署長が県内の交通事故情勢を報告し、交通事故をなくすため交通ルールの遵守を呼びかけたほか、交通安全功労者の表彰、飲酒運転根絶宣言が行われました。



4/9

下市町交通安全少年団入団式 ～新たに8名が入団～

下市町交通安全少年団の平成29年度新入団員の入団式が下市観光文化センター2階研修室で行われました。下市町交通安全少年団は、子ども達の交通安全意識の高揚を目的に昭和62年に結成され、町内の小学生で構成されています。今年は新たに8名が加わり、28名となりました。式典に出席した新人

団員は、緊張した面持ちで任命書を受け取り、「友達や家族、地域のみんなに交通安全を呼びかけます。」と誓いました。今後は、団員が丸となって、春と秋の交通安全運動の啓発をはじめ、梨の文字入れや収穫、社会見学等を通じて交通安全意識を高めます。



子どもたちを守る ランドセルカバーと防犯ブザーが贈られる

4/17

下市小学校の新1年生17名を犯罪や事故から守るため防犯グッズが贈られました。下市町善意銀行（川岸達夫頭取）から反射素材で「こんたくんがデザインされたランドセルカバー、民生児童委員協議会（磯矢淨昭会長）から防犯標語「イカのおすし」（行かない・乗らない・大声で叫ぶ・すぐ逃げる・知らせる）にちなんだイカ型の防犯ブザーが住民の皆さんの善意による浄財を活用して贈られました。

また、下市町交通安全協会（水口康文会長）と下市町交通安全母の会（止村智里会長）から反射タスキなどの安全物品も贈呈されました。

1年生の教室で行われた式典には、吉野警察署交通課長や生活安全課係長、スクールサポーターの仲山善行氏らも参加し、子ども達に「知らない人に連いて行かない、交差点では必ず立ち止まって車が来ていないか確認する、お家の人や先生の言うことをしっかりと守る。この3つを約束してください。」と呼びかけました。

これらの防犯グッズは、子ども達の安全を守ります。



75歳以上の
皆さまへ

平成29年4月から、 医療保険料の軽減率が 変わります。

全ての方が安心して医療を受けられる社会を維持するために、高齢者と若者の間での世代間の公平が図られるよう、負担能力に応じたご負担をいただく必要があります。そのため、平成29年4月から、**75歳以上の皆さまの保険料の軽減率が変わります。**皆さまのご理解をお願いいたします。

1 均等割額の5割・2割軽減の判定基準所得の改正

均等割額の軽減措置のうち、5割軽減と2割軽減について判定基準所得が改正されます。
〈変更される均等割軽減内容〉

軽減割合	同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額
5割軽減	「基礎控除額(33万円)+ 27万円 ×世帯の被保険者数」を超えない世帯 ※平成28年度は26.5万円
2割軽減	「基礎控除額(33万円)+ 49万円 ×世帯の被保険者数」を超えない世帯 ※平成28年度は48万円

2 所得割の額が変わる方

平成28年度までの所得割は、特例的に**5割軽減**されていましたが、平成29年度は**2割軽減**になります。
(均等割の定額部分は変わりません)

年収約153万円～約211万円の方



3 均等割の額が変わる方

元被扶養者で、特定の要件に該当する方

元被扶養者とは 75歳になる前日に、ご家族の会社の健康保険などで被扶養者だった方

特定の要件の例 単身の方であれば、年金収入が168万円を超える方など
75歳以上の夫婦2人世帯であれば、一方の年金収入が168万円を超える場合など

平成28年度までの均等割は、特例的に**9割軽減**されていましたが、平成29年度は**7割軽減**になります。

※ただし、元被扶養者であっても、世帯の所得が低い方は、均等割の軽減(9割軽減、8.5割軽減)が受けられません。



住民保険課後期高齢者医療係
☎52-0001(代表)・IP68-9063(直通)

がん検診を 受けましょう



早期発見のためにがん検診を受診し、健康に生活できるように取り組んでいきましょう。

【日時】

5月25日（木）

午前8時30分～11時受付

内容 胃がん検診・大腸がん検診

肺がん検診

午後1時～3時受付

内容 大腸がん検診・肺がん検診

子宮がん検診・乳がん検診

【日時】

5月28日（日）

午前8時30分～11時受付

内容 胃がん検診・大腸がん検診

肺がん検診・歯科健診

【予約・お問い合わせ】

健康福祉課保健予防係

☎ 52-0001（代表）

I P 68-9065（直通）

こころの健康相談

さまざまなこころの問題や育児、病気で悩んでいる方のご相談に応じます。

相談は個人面談で、秘密は守られます。相談という敷居が高く感じられますがお気軽に相談ください。

【実施日】

《予約制》

5月29日（月）

【時間】

①午後1時～午後2時

②午後2時15分～午後3時15分

③午後3時30分～午後4時30分

【費用】

無料

【場所】

下市町保健センター 2階研修室

訪問相談もいたします。

【予約・お問い合わせ】

事前に電話予約してください。

健康福祉課保健予防係

☎ 52-0001（代表）

内線160・161

I P 68-9065（直通）

健康スケジュール

場所／保健センター

事業名	日	時	対象者・内容等
日本脳炎予防接種	5月9日（火）	午前9時45分～10時受付	【追加】 平成24年4月2日～平成25年4月1日生
M R 予 防 接 種	5月11日（木）	午後1時15分～1時30分受付	【Ⅰ期】 平成28年2月1日～平成28年4月30日生 【Ⅱ期】 平成23年4月2日～平成23年9月30日生
四種混合予防接種	5月23日（火）	午後1時45分～2時受付	【Ⅰ期初回追加】 平成27年9月1日～平成27年11月30日生
しもびよランド （子育て教室）	5月24日（水）	午前10時～正午	対象：4歳までの児及びその保護者 内容：は菌はのはなし
胃がん検診・大腸がん検診 肺がん検診	5月25日（木）	午前8時30分～11時受付	40歳以上の町民のみなさん 子宮がん検診のみ20歳以上
大腸がん検診・肺がん検診 子宮がん検診・乳がん検診		午後1時～3時受付	
胃がん検診・大腸がん検診 肺がん・歯科健診	5月28日（日）	午前8時30分～11時受付	
乳児健診	前期 （3～5ヵ月児）	5月30日（火）	午後1時～1時20分受付 平成28年12月1日～平成29年2月28日生
	前期 （9～11ヵ月児）		午後1時40分～2時受付 平成28年6月1日～平成28年8月31日生

お問い合わせ：健康福祉課 保健予防係 ☎52-0001（代表） 内線160・161 I P 68-9065（直通）

下市温泉秋津荘・明水館 営業日のお知らせ

5月1日(月)は休館・3日(水)～5日(金)は通常どおり営業させていただきます。皆様のご利用をお待ちしております。

受付 午前11時～午後7時30分

入浴 午前11時～午後8時

食堂 午前11時～午後7時30分

(ラストオーダー午後7時)

営業日カレンダー

※○印の日が休館日です。

日	月	火	水	木	金	土
	○1	2	3	4	5	6
7	○8	9	10	11	12	13
14	○15	16	17	18	19	20
21	○22	23	24	25	26	27
28	○29	30	31			

お問い合わせ

下市温泉秋津荘・明水館

☎ 52-2619 (フロイク)

IP 68-9081

平成29年度生き生き学級生募集

「高齢者の集いを通して、教養と知識を身につけ、心身ともに健康で生きがいのある生活を送る。」というねらいのもと、今年度も「生き生き学級」を開講いたします。

下市観光文化センターを主会場として、『教養』『健康』『歴史』『人権』などの講座を予定しております。多くの方の参加をお待ちしております。

対象者 下市町内にお住まいで、満60歳以上の方。

※平成28年度生き生き学級生として登録されていた方は、今回申し込みの必要はありません。

参加費 講座の内容によっては、材料費・交通費・食費などが個人負担となる場合があります。

申し込み・お問い合わせ 教育委員会事務局

5月15日(月)までにお申し込みください。

☎ 52-1711 IP 68-9080

Fax 52-5159

付いていますか?「住宅用火災警報器」

全国全ての市町村で住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。家族一人ひとりの命を守るため、また、火災の早期発見のため進んで取付けてください。※悪質訪問販売・悪質な点検業者にご注意ください。消火器や住宅用火災警報器の悪質な訪問販売、訪問点検による被害が報告されています。消防職員が販売することはありませんので、おかしいと思ったらサインや押印をしないで、消防署に連絡下さい。

火災・救急は119 付いていますか?住宅用火災警報器
奈良県広域消防組合 下市消防署
<http://www.naraksk119.jp/>

移住促進施設整備事業(募集)

下市町において移住定住を促進するための地域交流施設として、ゲストハウス(簡易宿泊所)・農家民宿を行うための家屋や集会施設等の整備にかかる費用について補助します。応募に伴う事業提案書の提出までに参加申込期間を設けておりますので、応募をご検討の場合は、地域づくり推進課までご連絡願います。

補助事業者(A) 本事業の趣旨に沿った事業を実施する自治会等

(B) 本事業の趣旨に沿った事業を実施する、地域の承認を得た農業者等

※農業者等とは農林業の体験を行える者(団体含む)をいう

参加申込期間 5月15日(月)～6月30日(金)

補助額等 (A) 上限300万円(1件程度)

ゲストハウス

(B) 上限200万円(1件程度)

ゲストハウス、又は農家民宿

事業者決定 事業提案書等による審査

お問い合わせ 地域づくり推進課

☎ 52-0001 (代表)

IP 68-9070 (直通)

優良運転者の表彰について

奈良県交通安全協会吉野支部協会では優良運転者を表彰します。

☆表彰を受けられる資格

- ・吉野警察署管轄内に住所がある方
- ・自動車、二輪車を運転している方

表彰の種類

○近畿交通安全賞(県内で12名)

緑十字銅賞を受け5年以上経過し、過去10年間無違反、過去20年間無事故の方

※申請期間 5月26日(金)

○緑十字銅賞(県下で70名)

ベスト・ドライバー顕彰を受け、過去5年間無違反、過去10年間無事故の方

※申請期間 5月26日(金)

○ベスト・ドライバー 顕彰

上級顕彰を受けてから1年以上経過し、過去10年間無事故、無違反で運転免許の停止処分を受けたことがない方

※申請期間 6月9日(金)

○交通安全協会支部表彰

6年以上継続して無事故、無違反で運転免許停止処分を受けたことがない方

※申請期間 7月28日(金)

※申請条件や申請手続き、金賞、銀賞については問い合わせてください。

受付開始は平成29年5月1日からです。

お問い合わせ 交通安全協会吉野支部(吉野警察署内)

☎ 53-0110

(平日 午前8時30分から午後5時まで)



吉野三町無料法律相談
〈奈良弁護士会所属弁護士による無料相談〉

日 時 5月16日(火) 午後1時～4時
場 所 下市町役場
お問い合わせ・予約 下市町役場住民保険課
☎ 52-0001(代表)
IP 68-9063(直通)

中南和法律相談センター無料法律相談
〈県内中南和各地で随時開催しています〉

お問い合わせ・予約 奈良弁護士会内
中南和法律相談センター係
☎ 0742-22-2035

法テラス南和法律事務所
〈在駐の弁護士が相談にあたります〉

※無料になる場合があります。
まずは電話でお問い合わせを。
場 所 大淀町大字下刈68番地の4
やすらぎビル4階
お問い合わせ ☎ 050-3383-0025

イノシシ・シカ等による被害でお困りの農業者へ

農地における農産物被害防止のため、有害鳥獣防除施設の設置を行う場合、その資材に要する経費の補助を行います。

防除柵等を4月以降で設置された方、またこれから設置をご予定の方は地域づくり推進課にお申し込みください。

尚、予算には限りがありますのでお早めの手続きをお願いします。

補助対象 資材費(ワイヤーメッシュ柵、電気柵等にかかるもの)

補助額 資材経費の2分の1以内、上限6万円まで
※予算に達し次第、受付を終了させていただきます。

お問い合わせ 下市町役場 地域づくり推進課
☎52-0001(代表) IP68-9070(直通)

広 告

納期内に納めましょう。

5月31日(水)は固定資産税・軽自動車税の
1期(全期)の納期限です。

納期限を守って、納め忘れのないようにしましょう。
※口座振替ご利用の方は、5月31日(水)が振替日となります。
預金残高のご確認をお願いいたします。

税務課

奈良県からのお知らせ

自動車税の納期限は5月31日(水)です。

自動車税は、毎年4月1日現在の所有者(割賦販売などの場合は使用者)に課税されます。

必ず納期限までに納付をお願いします。納期限を過ぎますと延滞金が加算されます。

また、運輸支局等での住所変更の手続きが遅れているなどの理由により、納税通知書が届いていない場合や、ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ

奈良県自動車税事務所

(自動車税第一課 ☎0743-51-0081)

※住所を変更された方や県外ナンバーの自動車をお持ちの方は、運輸支局ですみやかに変更登録の手続きをしてください。

工業統計調査の実施について

平成29年6月1日を基準日とし、対象の事業所には5月中旬頃より調査員がお伺いします。

調査へのご協力をお願いします。

お問い合わせ 下市町役場総務課

☎ 52-0001(代表)

IP 68-9060(直通)

5月は赤十字運動月間です！

日本赤十字社では、5月8日の世界赤十字デーにあわせ、毎年5月を赤十字運動月間としてキャンペーンを展開しています。

日本赤十字社は人道・博愛の精神の下、国内・国際救済活動や復興支援並びに災害救助活動等をはじめ医療分野での人道的充実に図るための活動資金として年間500円以上をご支援いただける方を募集しています。

ご協力のほど、お願い申し上げます。

お問い合わせ

日本赤十字社奈良支部 ☎0742-61-5666



奈良県立明日香養護学校 学校見学会

肢体不自由部門と病弱部門の教育課程および学習内容等について理解を深めていただくことを目的に学校見学会を下記のとおり行います。

■日 時 5月25日(木) 午前9時～正午

■対 象 本校校区内に在住し、主に肢体不自由を有する幼児児童生徒と保護者及び保育所・幼稚園・小学校・中学校の特別支援学級担当者、通園施設等の職員等

(ただし、在宅訪問教育は県内全域が対象となります)

県内に在住する病弱教育対象の中学生と保護者及び中学校の病弱教育担当者等

教育相談のご案内

特別支援教育等に関する教育相談に応じています。

■相 談 日 事前に電話でご連絡ください。

■相 談 内 容 肢体不自由を有する幼児児童生徒や病弱教育対象の生徒の就学、転入学に関すること。教育上の指導のこと。健康、自立活動、進路指導、交流及び共同学習、特別支援教育等。

■申し込み・お問い合わせ

奈良県立明日香養護学校
高市郡明日香村川原410
☎0744-54-3380

※学校の概要についてはホームページをご覧ください。
<http://www5.kcn.ne.jp/~kameisi/>

奈良県立大淀養護学校 体験学習・見学会

知的障害のある幼児や児童の保護者等に対して、本校の教育についての理解と認識を深めていただくために、体験学習・見学会を下記のとおり行います。

<小学部>

■対 象 本校校区内の幼稚園・保育所に在籍する幼児の保護者

■日 時 5月25日(木) 午前9時30分～正午
(平成30年度就学予定幼児保護者)
5月26日(金) 午前9時30分～正午
(平成30年度就学予定幼児保護者)

<中学部>

■対 象 知的障害のある小学6年生とその保護者、小学校の教員ほか

■日 時 6月7日(水) 午前9時30分～正午

教育相談のご案内

お子さまの日常生活指導・教科指導等特別支援教育についての相談等がありましたら、ご利用ください。

事前にお申し込みが必要です。日程や時間を調整させていただきます。

■申し込み・お問い合わせ

奈良県立大淀養護学校
吉野郡大淀町下淵414-1
☎52-7655



今月のおすすめ本

★さまよえる古道具屋の物語



柴田よしき / 著
新潮社

さかさまの絵本、底のないポケット、持てないバケツ。その古道具屋は、人生の岐路に立った時に突如現れ、客に商品を選ぶ権利はない。客を翻弄する不可思議な店主の望とは何なのか？

★改訂版

はじめての相続・遺言100問100答



天野隆 / 著 天野大輔 / 著
税理士法人レガシィ / 編著
明日香出版社

マイナンバーで相続はどう変わる？相続の手続きは何をすればいい？
相続をする側・される側が必ずぶつかる100の疑問に、相続実績日本一の税理士が答えます。

社協だより

いつも善意銀行に預託をいただき、ありがとうございます。
3月16日～4月15日の期間に、次の皆さんから預託をいただきました。

(敬称略)

・供養として
米田 元昭(阿知賀) 3万円
徳岡 見英(仔邑) 5万円
北 雅好(阿知賀) 1万円



相談内容	場 所	相 談 日	時 間
行政・人権・心配ごと相談 行政相談委員・人権擁護委員 民生児童委員が相談を受けます。 (電話相談も可)	下市町交流センター (ごんたくんの家) ☎ 52-6125	6月1日(木)	午後1時
人権・心配ごと相談 人権擁護委員・民生児童委員が 相談を受けます。 (電話相談も可)	下市町交流センター (ごんたくんの家) ☎ 52-6125	5月18日(木) 6月15日(木)	午後3時

イベント情報

第24回 桜のシンフォニー

in 蔵王堂

六根で感じる

世界遺産を育んだ

和の響き

日時

5月20日(土)

正午～午後7時30分

場所

古野山 金峯山寺「蔵下堂」

出演者

ヒューマンノット

小芝陽子

ちびっ子絵垣本座

雪月花

入場無料

てんいち先生



図書館だより

おはなし会
5月27日 午前10時
午後2時

5月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

★○印が休館日です

★開館時間 木曜日～月曜日
午前9時～午後5時

★開館時間以外は、玄関脇の
返却BOXへお返しく下さい。
(DVD・ビデオテープを除く)

図書館では電話での本の予約・延長も受け付けています。
また、雑誌、新聞も所蔵しています。

下市鎮光文化センター2F
(下市町立図書館)

☎ 52-11711 (代表)

IP68-9080

★カレー地獄旅行 (絵本)



ひげラク商店 / さく・え
パイ インターナショナル

みちひとくんはカレーがだいすき。でもやさいはきらいです。
カレーのなかのやさいをすてようとてをのぼすと、なんとカレーのなかにすいこまれてしまい、きがつくとめのまえにエンマさまがいました。

4月の学校行事

入園・入学おめでとう



募集

パート・アルバイト及び送迎のマイクロバスの運転手を募集しています。
詳しくは下市温泉秋津荘まで連絡ください。

お問い合わせ 下市温泉秋津荘・明水館
☎52-2619
IP68-9081



レディース会席 3,000円(税込)

季節によって内容
が変更になります。

のう い 04

平成29年 3月31日現在

人口	5,726人	(-30)
男	2,695人	(-12)
女	3,031人	(-18)
世帯数	2,505世帯	(+3)
()内は前月比		
出生	0人	死亡 7人
転入	16人	転出 39人



下市町アムニティセンターは、平成29年度に国の「地方創生拠点整備交付金」を受け大規模改修を行います。そのため、平成29年5月から平成30年3月まで休館します。

下市町アムニティセンター の休館